

山口県医療の風便り No. 6

発行所 山口県健康福祉部医務保険課
〒753-8501 山口市滝町 1-1
TEL 083-933-2924 FAX 083-933-2939

平成 2 0 年 1 月 1 日号



写真：日本海に浮かぶ美しい萩大島（萩大島小学校より提供）

「地域医療の現場より（萩市大島診療所 村田和弘所長）」2
「編集部いただいた読者の方からのメッセージ」6
「県からのお知らせ（「医師修学資金」の貸付け制度）」7
今後継続発送を希望される方の手続き方法8

【写真上の説明】大島の航空写真です。

向かって右下が南方向で、家屋が集中しています。

台地の上は畑になっており、葉たばこやブロッコリーの生産が盛んです。若い漁師さんも多く、農業漁業ともに活気ある、900人余の島です。

「地域医療の現場より（萩市大島診療所 村田和弘所長）」

～ 理学療法士の経験を経て、今は離島の医師として活躍 ～

第6回の「地域医療の現場より」は、日本海に浮かぶ萩市大島で、診療所勤務されている所長、村田和弘さんにお話をうかがいました。

聞き手：岡村宏部長（県立総合医療センター地域医療部）

村田和弘（むらた かずひろ）医師プロフィール

<昭和60年> 県立下関西高校卒

<平成元年> 労働福祉事業団九州リハビリテーション大学校
理学療法学科卒業

<平成元年> 労働福祉事業団神戸労災病院理学診療科勤務

<平成 3年> 自治医科大学入学

<平成 9年> 自治医科大学卒業、旧山口県立中央病院にて
初期研修

<平成11年> 下関市立豊田中央病院赴任

<平成14年> 旧山口県立中央病院にて後期研修

<平成15年> 萩市大島診療所に赴任、現在に至る。



Q1: まずは、医師になろうと思った動機や、地域医療に興味をもたれた動機きっかけなどがあれば教えてください。

そうですね、「医師を目指そうかな」と思ったのは、中学時代の友人の自殺未遂がきっかけでした。その後は、何となくですが精神科医にあこがれていました。高校時代は、色々と精神科に関する本も読みましたよ。

ですが、何故買ったかは覚えていないのですが、たまたま「リハビリテーション」という本が紛れ込んでいて、徐々にリハビリテーションにも興味を持つようになりました。

本の中では、大分県別府市にある「太陽の家」という障害者が働く工場が紹介されていました。「そこに行くと『人間の限界』が分かる」という一節があって、高校2年の冬休みに部活を休んで訪問させていただきました。その訪問後から、「将来、このような体が不自由な人の手伝いが何か出来ればいいなあ」という気持ちが強くなったんです。当時は「医師になったら精神科カリハビリテーションを専門にしよう!!」とっていました。

高校を出て、浪人中に観たNHKのテレビ番組の中に、自治医大の前学長の中尾喜久先生が出演されていて、「1人の医師で患者さんの7～8割の疾患は診ることができます」と話されていたのが実に印象的だったため、プライマリケアや地域医療も良いなあと思うようになりました。

Q2: 医学関連のいろいろな分野に関心を持っていたのですね。それで？

しかし、東京で新聞奨学生をしていた浪人生活では、現実には厳しく、実際に入学したのは九州リ八大で、気がつくと理学療法士になっていました。

理学療法士としての仕事も楽しく、ベッドで寝ていた患者さんが、歩いて退院していくと、何物にも代えがたいうれしい気持ちになりましたね。



Q3:理学療法士となった後に、なぜ、もう一度、医師になることを目指そうと思ったのですか？

勤務していた病院では、全身熱傷や癌の終末期の患者さんなど重症患者さんも少なくありませんでした。そのため、最初の1年間で、自分のリハビリ担当患者さんが5名亡くなられたんです。

重症な担当患者さんの全身状態が悪くなった時には、病棟から私に「今後は、この患者さんへのリハビリは中止とします」という連絡が来て、あとは為す術無く…。毎日、病室に見舞いに行っていました。

うまく言えず、適切な表現ではないかもしれませんが、理学療法士という立場では、最期まで患者さんとつきあえなかった…。なにか虚しさのようなものを感じ、同じリハビリテーションをするにしても、もう一度「医師」を志してみようと考えました。

今度は、まともな浪人生活(?)を経て、何とか医師となり、今日に至っています。

余談ですが、嫌な顔をせず二度も浪人させてくれた両親には本当に感謝しています。(笑)

Q4:離島である大島で生活し、診療されています。その中で、地域や患者さんの特徴などを含めて、日常感じていることはありますか？

本土からも、とても近いので、時化(しけ)や台風などを除いて、それほど「離島」ということを意識していません。

この島は、若い人や子供も多いので、とても活気があります。大家族が多く、親戚関係も多いので、島民の結束が強いという印象を持っています。

ここに勤務して5年目になりますが、未だに日々新しい発見があります。そうそう、島民の皆さんは、温かくて親切な方ばかりですよ。



(写真：診療所内の診療風景と、やさしいスタッフの皆さん)

Q5:ところで先生は、義務年限(注)を終了した後も、大島で地域医療を継続していらっしゃるわけですが、そうしようと思われた理由は？

大島地域での臨床研究を開始したばかりで、研究の結果を全く地域に還元できていなかったことや、少しずつ診療所の良さが身にしみて分かってきたこと、子供の学校就学のタイミングなど、色々言い訳は思いつくのですが、何はともあれ「釣り」が出来ることですかねえ。(笑)

実を言いますとね、義務年限が終わる頃は、なかなか将来の展望が見えずに、これからどうしようか、整形外科医として手術が出来る専門医を目指すのか、地域医療を続けるのか、そもそも定年まで医師を続けられるかな？何てことまで、色々考えた時期がありました。逆に、スパッと

自分の夢に向かって進むことができる同期の友人らが、羨ましくさえありました。

そんな時、海をみながらボーッと波戸場で過ごすとともに癒されました。ウキが海面からスッと消える瞬間を見ると嫌なことなど吹き飛びましたね。



(写真：島では波戸からこんな魚が釣れます。

是非1度お越しあれ！(村田医師談))

Q6:先生が、診療上「モットー」とされていることは、なんですか？

背伸びすることなく等身大の自分でいたいと思います。あまり気張っても、最終的には実力以上のものは出ないなあと思うようになりました。

段々歳を取ると人に尋ねることが辛くなると言われますが、見栄だけ張って、出来ないことをすると後から痛い目をみるので、「分からないことは、素直に、人に教えてもらう」ことを心掛けています。モットーといえるほどのものではないですが、「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」ですね。

Q7:先生が、診療していて「楽しい」と感じること、あるいは「つらい」と感じるなどがあれば教えてください。

楽しいことといえば、この5年で島の子供達がすくすくと育っているのを実感できたことでしょうね。

病気がちだった子供が元気になってあまり診療所に来なくなったり、喘息発作が起こりになくなったり、診察や予防接種で泣いていた子供が泣かなくなったりと、みんなそれぞれに「たくましくなっていく姿」を見るのはうれしいですね。

それから、島(地域)独特の人間関係というかネットワークというか、本当に感心させられます。

例えば急患があった場合に、その患者さんの家族が今どこにいて、何をしているかが、ほとんどの島民にインプットされているんです。いつも驚かされます。

反面、やはりつらいのは「急患」への対応です。おそらくどこに勤務しても同じと思いますが・・・特に、休日や夜間では、重症患者さんが独居や夫婦2人世帯だと、「まずは、とにかく、人を集める～!!」という感じ。

救急搬送は、そこから始めないといけないのが大変なんです。大島は車が通れる道路が少ないので、今でも「担架」で運ぶことも多く「マンパワー」が必要です。

〔(注)自治医科大学の制度について〕

大学医学部入学後、6年間、医学を幅広く学びます。大学卒業後は出身県に戻り、県が指定するべき地の医療機関等に概ね9年間従事します。この期間を「義務年限」と呼んでいます。

9年間の勤務を務めれば、在学中に貸与された入学料及び授業料の返還が免除されます。



(写真：島内は、急斜面の道も多い)

Q8:先生は、住民の方々の健康について、いろいろ研究をされていると聞きましたが、少し教えてください。

研究といっても、試験管を振って実験したりするのではなくて、島民の健康に関わる現状や問題点などを調査して整理し、文章にまとめたりしています。

もともとのきっかけは、ある日、島の女子中学生が診療所に来て、「『島民の健康状態』を教えてください!」と言われ、島民のQOL(生活の質)調査を行ったことでした。

それまでも、普段診療していて何となく思っていること、感じていることが、色々あったのですが、実際に調査し計測してみると、「あららっ、随分、予測と結果が異なるなあ」という印象を持ちました。それから色々なことが気になり始めました。

Q9:具体的には、どんなことをしているのですか?

家庭血圧や血液検査、1年に1回の基本健診も、データを整理して、いろいろな角度からみる姿勢で取り組むようにしています。今まで見落としていたものが、段々見えてきたように感じます。

患者さんに対しては、血液検査結果や塩分摂取量、家庭血圧などについて、この3年位の経過を色々説明するなど、臨床研究のデータの「還元」を行うようにしています。

研究した結果を、学会の場で発表したり、医学雑誌に投稿することなどもチャレンジしています。

公の場で、自分の診療の取組や考え方などを示すことは、逆に「判決を言い渡されるような心境」で不安もあるのですが、「色々な人からの意見をいただければ、独りよがりな診療にならない」のではないかと考えています。



(写真:昨年夏に、自治医科大学・山口大学の医学生有志らと行った、島民への体力測定会)



(写真:青い空と海と家並み。そして漁を終えて帰港する漁船)

Q10: 今後の抱負やこういう診療をしていきたいと思われることがあれば教えてください。

近く、もう一度「リハビリテーション」についての研鑽を積みみたいと考えています。特に地域リハビリテーションに関しては、地域医療やプライマリケアとの共通点が多いと思っています。

研鑽する際には、島を離れることとなりますが、例え病院での勤務となっても、今の離島診療所で学んだノウハウを活かして、患者さんの目線で、小回りのきいた診療が出来れば良いなと思っています。

Q11: 医療の仕事をしたいと思っている人や医学生など若い読者にメッセージをお願いします。

自分自身も先輩に言われてきたように、「一見無駄に思えることでも一生懸命やってみること、何でも出会いを大切にすること、周囲の人に感謝すること」でしょうか。

あまり上手にはアドバイスできないのですが... (笑)。



Q12: いろいろありがとうございました。冬は日本海側は時化することも多く、大変だと思いますが、がんばってください。

こちらこそ、ありがとうございました。

【メモ】萩市内の観光地の1つ、笠山の山頂から見下ろすと、すぐそこに手が届きそうな大島へは、萩商港から1日4～5便の定期船が出ていて、気軽に行くこともできます。(萩商港からの所要時間は25分。)

「離島ぶらり訪問」など、いかがでしょうか？



編集部いただいた読者の方からのメッセージ

山口大学のオープンキャンパスにて、この冊子を見ました。「地域医療の現場より」のコーナーには、希望するべき地医療のことが多く載っており、これから先も読みたいと思いました。(岩国市の田川さん)

第3号と第4号、いずれも有意義な内容記事で、大変興味深く拝読いたしました。県医療行政等々の現状の一端を理解把握する参考となります。(山口市の山縣さん)

一部送っていただけないでしょうか？医学部受験の友人にあげたいので。(宇部市の藤川さん)

みなさん、ありがとうございます。他にも、いろいろなメッセージを頂いております。これからも、編集部はがんばりますので、応援よろしく願いいたします！

将来、山口県内の公的医療機関等において 医師として従事する医学生を応援します！

山口県では、県内の公的医療機関等の医師として、地域医療に従事しようとする医学生に対して『医師修学資金』の貸付けを行っています。

貸付けを受けた医学生は、県内の公的医療機関等で貸付期間の1.5倍に相当する期間を勤務することにより、貸付金の返還が免除されます。

1 貸付の種類

「全国枠（特定診療科枠）」と「地域枠」の2種類（平成19年度）

2 応募資格

(1) 全国枠（特定診療科枠）

将来、山口県内の公的医療機関等において、小児科・産婦人科（産科）・麻酔科の医師として勤務する意思を有する者で、次の又はを満たすもの

山口大学医学部に在籍する者

山口大学以外の大学（自治医科大学を除く。）の医学部に在籍する者であって、山口県内の高等学校を卒業した者

(2) 地域枠

将来、山口県内の公的医療機関等において、医師として勤務する意志を有する者で、山口大学医学部医学科推薦入学「地域枠」に出願し、推薦入学試験に合格した者

3 貸付額

いずれも 月額150,000円（年間180万円、最大6年間で1,080万円）

平成20年度の貸付は、3月頃から募集する予定です。
詳しくは、下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

〒753-8501 山口市滝町1-1

山口県 健康福祉部 医務保険課 医師確保対策班

TEL：083-933-2937 E-mail：a15100@pref.yamaguchi.lg.jp

この「山口県医療の風便り」を今後も継続希望される方の手続き方法

今回の第6号では、萩大島で、自分流のスタイルと考えをしっかりと持って、楽しみながら、離島での診療に取り組んでいる村田先生に御協力いただきました。先生の前向きな姿は、編集部も「かっこいいなあ」と思った次第です。晴天の中の萩大島は、きれいでしたよ。この美しさも伝えなかったもので、これまでより写真を増やしてみました。離島の様子を少しでも伝えることができましたでしょうか？

この「山口県医療の風便り」は、今後もいろいろな視点から情報を幅広く集め、内容を充実させながら、無料で発送させていただく予定です。次回第7号以降も、ご希望の方々に発送させていただきます。

つきましては、今後の発送をご希望される方は、お手数ですが、

ご氏名 ご年齢 ご住所（送り先） メールアドレス（お持ちの場合）

をご記入の上、FAX（裏頁の申込書を使用）または電子メール（「山口県医療の風便り継続希望」とご記入ください）にてお申し込みください。

この風便りの内容についてのご意見やご希望、さらには、「読者より一言！」への投稿（400字以内でお願いします。）などもお待ちいたしております。

なお、これまでに「継続希望」のお申込みをいただいた方は、改めてお申込みいただく必要はございません。

申込先：

山口県健康福祉部医務保険課

医師確保対策班 宛て

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

FAX：083-933-2939

メール：a15100@pref.yamaguchi.lg.jp

山口県医療の風便り継続申込書

FAX：083-933-2939

（山口県健康福祉部医務保険課 担当行）

今後も「山口県医療の風便り」の発送を希望します。

ご氏名	
ご年齢	
ご住所（ご送付先）	（〒 - ）
メールアドレス （お持ちの場合）	@
この山口県医療の風便りに 関するご意見やご希望など （自由記載欄）	